

地域医療確保と自治体病院充実のための予算の大幅増額等を求める要望意見書

国の医療費抑制政策によって、深刻な医師・看護師不足問題が発生し、病院・診療所の閉鎖、診療科の閉鎖、病床数の削減が相次いでいます。とりわけ自治体病院は、へき地医療、救命救急医療、地域災害医療など、住民の命と健康を守る地域医療の中核を担っています。しかし、医師・看護師不足に加え、地方財政の悪化と財政健全化法によって、赤字の自治体病院の運営から撤退、縮小する自治体が広がっています。

国は、「公立病院改革ガイドライン」をもとに、自治体に対して財政効率優先の改革プランの策定を事実上強要し、病床数の削減、独立行政法人化や民間移譲等の運営形態の見直しを求めています。そもそも自治体病院の運営が困難に陥っている原因は、国の政策がもたらした医師・看護師不足、診療報酬の削減や地方交付税の削減等による自治体財政の悪化にあります。

今日、人々を震撼させている新型インフルエンザ対策でも、自治体病院が大きな役割を担っており、今こそ住民の命と暮らしを守る自治体病院の役割を明確に評価し、診療報酬の引き上げ、医師・看護師の増員、地方交付税の増額など地域医療の中核的存在である自治体病院の安定的運営のための支援を強化することが重要です。

よって、政府においては、地域医療の確保と自治体病院の充実・強化のため、財政支援の予算を大幅に増額されるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月26日

大空町議会議長 後藤 幸太郎

【 送 付 先 】

・ 内閣総理大臣 麻 生 太 郎

・ 財務大臣 与謝野 馨

・ 総務大臣 佐 藤 勉